

神戸市いじめ問題再調査委員会からの提言に対する履行状況の検証・評価の進捗状況
(第1回 検証・評価ヒアリングの結果報告)

1. 第1回 検証・評価ヒアリング

開催日時：令和元年11月25日(月)18時30分～20時30分

会場：神戸市勤労会館 406講習室

出席委員：春日井委員、三木委員、渡邊委員(委員名：敬称略・五十音順)

2. 教育委員会事務局からの説明概要

- ・ いじめ問題再調査委員会からのご指摘・ご提言を真摯に重く受け止め、いじめの未然防止や早期発見・対応に全力を挙げ、教育行政の信頼回復に取り組む。
- ・ 14項目の提言については、これまでの取り組みに加え、一例として
 - ①「第1章 「いじめ防止対策推進法」といじめの認定、初期対応」に関連して、全学校園に向けて、いじめの重大事態が発生した場合は、「事実の確認が取れていなくても、児童生徒・保護者から連絡があれば必ず教育委員会事務局に連絡する」よう、周知するとともに、新たに、いじめによって欠席日数が5日連続する場合にも教育委員会事務局へ報告を実施。
 - ②「第3章 スクールカウンセラーの活用」について、配置方法を工夫し、全中学校・全高等学校・小学校82校に月4回、特別支援学校・小学校81校に月2回の相談体制を整備。
 - ③「第4章 自殺予防という視点から」に関連して、自殺予防教育「いのちとこころの学習」を教育委員会と保健福祉局の共催で実施し、「死」や「自殺」というテーマについての専門的授業を教員が実践できるよう、スクールカウンセラーにより中学2年生及びその保護者を対象にしたモデル授業を公開実施。(昨年度は2校、今年度より8校を対象に本格実施)
 - ④「第5章 スクールロイヤールの活用」等について、平成31年4月から学校法務専門官を配置しており、事案発生時における学校サポートチームへの参加や、校園長や教頭、8年目教職員、生徒指導担当教員等に対するコンプライアンス研修を実施。
- ・ 教育委員会の附属機関である「神戸市いじめ問題審議委員会」で取組状況を検証・評価するとともに、今後の取り組むべき施策について意見をまとめているところであり、その意見を踏まえ、さらなる取り組みを推進。
- ・ 上記の審議委員会からの意見に加え、教員間におけるハラスメント事案の調査を踏まえた対策等については、「教育委員会改革方針」や「教育委員会改革 実施プログラム」に順次盛り込み、不祥事の再発防止、組織風土改革に取り組む。

3. 主な検証委員の発言・指摘

- いじめ再調査委員会からの「提言」や組織風土改革に関する指摘等は、全体を見渡して統合整理したうえで、「いつまでに何をやる」を盛り込んだ具体的な計画を立てること。
計画には効果測定の方法を示すとともに、取組に優先順位をつけて、短期（1年）、中期（3年）、長期（6年）で何をやるのか、各課題に対するそれぞれの取組（対策）がどのように繋がってくるかも整理すべき。まずは短期的な重点課題を施策として実施するとともに、中長期的な期間で理念・目的を明確にした計画とすること。
- 事例検討会は、現状をアセスメント（分析・評価）し、次の対応をプランニング（計画）していく視点が大切だが、生徒指導担当や担任が抱え込むのではなく、チームで話しやすい雰囲気をつくり、対応を検討していく風土が学校に定着していかなければならない。小中学校が連携した事例検討会は非常に有効。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの他職種連携の要となる3職種の相互理解を促進するとともに、「配置して終わり」にせず、育成方針を示して資質を向上させる取組が必要。今回、整理統合して策定する計画には、「他職種連携」と「各職種の育成方針」を柱立てて欲しい。
- 「チーム学校」の観点からは、スクールカウンセラーや養護教員のみでなく、教育事務職員や管理員など校内で働く職員だから出来る事が多くあるはずなので、チームの枠の中で役割を果たして欲しい。また、神戸方式は教員間に無用の階層化を生じさせ、チーム学校の阻害要因となる。
- 自死予防については、諸課題を抱えたハイリスクの生徒のピックアップは非常に重要であり、家庭・生活環境の変化等を注視しながら注意深く見守っていく必要がある。
- いじめアンケートは、どのように集約して、初期対応や個別相談等につなげているのか。担任と管理職（校長）という1本の線だけでなく、スクールカウンセラーや養護教員等を含めたチームとして機能することが重要。
- 「働き方改革」の観点では、やるべき仕事とそうでない仕事に分けて検討したうえで、「現場だけではどうにもならない問題」は、臆さずに制度改正や何らかの手当を国等に要望することも重要。今の神戸市だから言えることもあるはず。
- 重大事態の発生時に設ける第三者委員会に関しては、第三者性の担保について明確に示すこと。
- 「提言に対する取組」と教育委員会改革方針とは、無駄の無いよう合理的に整理すること。また、「改革」に当たって、従来の「良いところ」については「残して活かす」視点も必要。